

2020年4月14日

各位



緊急事態宣言発令に伴う対応について

当社は、4月7日に政府から発令された緊急事態宣言および愛知県をはじめ各地域に発令された緊急事態宣言を踏まえ、以下の対応を実施いたします。

1. 営業拠点について

対象地域で勤務する従業員については、在宅勤務を基本といたします。

なお、重要性や緊急性の観点から、出社が必要な従業員については、感染予防策を講じたうえで必要最小限の出社といたします。

出社人数を限定しておりますので電話が掛かりにくい場合がございます。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

2. 生産拠点について

生産拠点で勤務する従業員については、通勤時の感染予防策として、時差出退勤、自家用車への切り替えおよびシフト制勤務などオフピーク対応を講じております。加えて、出勤前の検温、職場内におけるソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗い、換気などこれまで実施してまいりました感染予防策を徹底して、事業活動を継続いたします。

3. 製品供給について

現在のところ通常通りの供給体制を維持しております。

今後も各方面からの情報を注視しながら、必要な対応を速やかに実施してまいります。

以上

<参考>

- ・新型コロナウイルス感染症に関する対応について（2020年3月31日）

【本件に関するお問い合わせ先】
愛知時計電機株式会社 経営企画室
TEL：052-661-0567
FAX：052-661-0392
ccs@inet1.aichitokei.co.jp